



伏見すみれ保育園 重要事項説明書 (小規模保育事業所A型)

改正2021年4月

1 事業所の運営主体

名 称	一般社団法人 チャイルドファースト
所 在 地	札幌市中央区南14条西16丁目3-1
電 話 番 号	011-522-5125
代表者氏名	代表理事 佐賀正裕

2 事業概要

種 類	地域型事業所小規模保育A型
名 称	伏見すみれ保育園
所 在 地	札幌市中央区南14条西16丁目3-1
連 絡 先	電話011-511-5553・FAX011-522-5125・緊急携帯080-3290-1505
責 任 者	園長 佐賀正裕
対 象 児 童 利 用 定 員	子ども・子育て支援法第19条第1項第3号に定める小学校就学前の子どものうち、 満1才以上の子ども 16人。満1才未満の子ども 3人。
開設年月日	2015年 4月 1日
歴 史	* 2003年5月22日 ちびっくらんどふしみ園を中央区南14条西18丁目7-12伏見ビル2階に開園。 * 2014年7月22日 現在地に保育園を新設。移転。 * 2015年4月1日 地域型小規模保育園A型伏見すみれ保育園に変更。

3 事業の運営方針

【 保育理念 】 運営にあたっては、札幌市児童福祉法施行条例、札幌市子ども子育て支援法施行条例及びその他関係法令等を遵守するものとします。

- ・ 健康、安全など生活に必要な基本的習慣を養い、心身の健康の基礎を作ると共に生命の保持、情緒の安定を図る。
- ・ 人に対する愛情と信頼感、人権を大切にする心を育て、自主・自立・協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う。
- ・ 日々の生活の中で言葉への興味や関心を育て、コミュニケーションの愉しさを養い、様々な体験を通し、豊かな感性や表現力を身に付け創造性の芽生えを培う。

4 当園における施設・設備等の概要

(1) 施 設

敷 地	敷地全体	92.33㎡
	園 庭	現在はありません。
園 舎	構 造	準耐火木造
	延べ面積	91.76㎡
	新築年月日	2014(平成26年)年7月28日
敷地外・屋外遊戯場（ 代替地詳細 ）		
＊ 幌西キッズ公園（南14条西15丁目） 面積 1.183㎡ 距離 約 25m		
＊ 幌西自転車公園（南14条西18丁目） 面積 4.159㎡ 距離 約150m		

(2) 主な設備

設備	部屋数	備考	基準面積
乳児室	1 室	14,20㎡	3,3㎡（0才）× 3 = 9,90㎡
ほふく室	1 室	30,07㎡	3,3㎡（1才）× 8 = 26,40㎡
保育室	1 室	18,20㎡	1,98㎡（2才）× 8 = 15,84㎡
調理室	1 室	7,36㎡	乳児室と保育室は稼働式壁にて1室使用も可
事務室	区画	3,36㎡	
移動用設備	おさんぽカー	乳幼児用	6人乗り 1台
		幼児用	4～6人乗り 1台
	乗 用 車	7人乗りワゴン車	1台



5 職員の配置状況

【 職員配置 】

職 種	員 数	常 勤	非常勤	備 考
園長	1	1		
園長代理		1		
副主任保育士		1		
保育士(常勤)		3		知育R(1)環境R(1)食育R(1)
保育士(非常勤)	10		5	リトミック教師(1)
調理員	3		3	
事務員	1		1	

外部 ECC英語教師 ・ 1名

【 職員の勤務体系 】

職種	始業時間	就業時間	勤務時間			人数
			実働	休憩	計	
園長	12:00	18:30	6:00	0:30	6:30	1
保育士 (常勤)	7:00	16:00	8:00	1:00	9:00	5
	8:00	17:00	8:00	1:00	9:00	
	9:00	18:00	8:00	1:00	9:00	
保育士 (非常勤)	7:00	13:00	5:15	0:45	6:00	5
	9:00	15:00	5:15	0:45	6:00	
	9:30	16:30	5:15	0:45	6:00	
	1:00	18:00	5:00	0:00	5:00	
調理員	8:30	13:30	5:00	0	5:00	3
	9:00	13:30	4:30	0	4:30	
事務員	9:00	13:00	4:00	0	3:30	1

※シフトは保育に負担にならない形で変更することもあります。



6 保育を提供する時間及び日

当園では、教育・保育等を提供する時間及び日にちを次の通り定めています。

(1) 保育時間

保育必要量の区分	対象時間
保育標準時間	7時～18時までの範囲内
保育短時間	9時～17時までの範囲内

(2) 時間外保育

保育必要量	対象時間
保育標準時間	18時～19時までの1時間
保育短時間	(1) 7時～9時までの範囲 2時間
	(2) 17時～19時までの範囲 2時間

(3) 保育を提供する日

月曜日～土曜日まで。(国民の祝日に関する法律に定める休日及び12月29日～1月3日までを除きます。)

ただし、保育園の判断により必要に応じて上記の日以外であっても保育をすることがあります。

(4) 家庭における保育のお願い

園内行事予定日において参加出来ない場合、もしくは行事後の保育が出来ずご家庭における保育をお願いする場合があります。ただし、ご家庭での保育が困難な場合は、事前にご相談を頂いた上で検討させていただきます。

7 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成20年3月28日厚生労働省告示第141号）に基づき、以下に掲げる保育、その他の便宜の提供を行います。

(1) 保育の内容

- * 少人数保育 それぞれの成長過程を尊重し、家庭的雰囲気の中、ひとりひとりの発達をしっかりと見守ることを大切に考えていきます。
- * 混合自由保育 家庭的雰囲気の中、異年齢と関わることで、思いやりの気持ちや感謝の気持ちを育て、人としての縦と横のつながりを自然に身につく保育を目指しています。
- * 安全保育 保育中はもちろん、園の行き帰りを通して、万が一の事故の場合でも敏速な対応を心掛け、子どもたちの安全と保護者の安心を図ります。
- * 協力保育 保護者とともに子どもの成長に寄り添って、それぞれの家庭の事情に歩み寄り、支援型の心の通じ合う保育を提供します。
- * 環境保育 生活の中の身近な材料を使つての制作活動や絵本・環境を通して魅力的な言葉や絵にたくさん触れ、工夫すれば楽しめる五感を活かした想像力や発想の豊かな遊びを提供します。
- * 保育テーマ 「　　ここに太陽を　くちびるに歌を　」

ドイツの詩人ツェーガル・フライシェンの詩「心に太陽を持て」を山本有三が訳した言葉から頂きました。

子は親の鏡ともいわれます。生き生きと過ごす大人の周りで、子どもが生き生きと自分の遊びを始めることはよく見かける光景です。
親や保育者は子供に何をしてあげるかと考える前に、子どもと共にありながら自分の生活を生き生きと生きる小さな太陽であることが大切なのもかもしれません。それが子供に温かみを伝え、生きる力を与え、幸福感を与えてからです。

(2) 給食について

- * 献　立 給食に関しては、当園で調理を行っています。毎月のメニューは札幌市の保育所給食・実地献立表に基づいた内容で提供しています。月の献立表は毎月末に翌月分を保護者の皆さんに配付させていただきます。
- * 提供回数 一日に昼食と間食(午前・午後各1回)を提供します。
延長保育で夜18:15を過ぎ場合、間食が出る場合があります。
- * アレルギー 使用する食材の中で、アレルギーのために食べられないものがありましたら事前にご相談ください。入園前に配付された児童票・健康報告書にも、その種別を書き込んでください。医師による検査書類等、必要な場合があります。食材の除去(例：卵・牛乳・小麦粉など)可能な限り対応しますし、食育に関する相談も受けています。成長過程での体質変化もありうる事ですので、主治医との検査・相談に合わせお知らせください。



(3) 便宜の提供

当園は、次に掲げる便宜の提供を行います。

1 時間外保育

- ・事前申込になります。18:00～19:00までの1時間。
- ・保育標準時間、保育短時間に関係なくお預かり出来ます。
- ・18:15を過ぎる場合、間食(おやつ・麦茶)が出ます。

2 送 迎

- ・保護者が出産・産休・病気・怪我などで園児の登降園が難しいときに希望があればご相談の上、園児の送迎を期間限定で行います。
- ・急な悪天候や交通機関のトラブルで、保育時間に間に合わない時など当日連絡いただければ単発での自宅や職場・指定先までの送りのご相談にのります。。
- ・中央区内札幌駅南側 1回 150円 その他の地域はお問合せ下さい。
- ・園長不在時の送迎は、対応出来ませんのでご了承ください。

(4) 一日の流れ

0・1・2才児		
時間	保育標準時間	保育短時間
7:00	標準時間園児 登園 混合自由保育 問診・検温・排せつ	
9:00	 短時間園児 登園 混合自由保育 問診・検温・排せつ	
9:15	体操・朝の歌・ごあいさつ	
9:20	手洗い・おやつ(1・2才)・出席シール貼り	
9:30	園内外設定保育	
11:00	離乳食(0才)	手洗い・食事(1・2才)
11:50		着替え(1才) 絵本の読み聞かせ 睡眠
12:00	授乳・排せつ・睡眠は 個々のリズムに合わせ 行います。 	着替え(2才) 知育あそび うがい 絵本の読み聞かせ 睡眠
14:40	目覚め・起床・排せつ	
15:00	授乳 自由遊び	手洗い・おやつ(1・2才) 自由遊び
16:00	おかえりの歌・ごあいさつ・リトミック遊び	
17:00	 自由あそび・排せつ・順次降園 短時間園児 降園終了	
18:00	標準時間園児 降園終了	
18:15	 延長保育 手洗い・おやつ 室内あそび・排せつ	
19:00	延長保育 終了	

(5) 年間行事



月	行 事 内 容	町 内 行 事
4 月	入園・進級おめでとう会	
5 月	春の遠足 健康診断(ともいき合同)	ともいき保育園・おたのしみ会
6 月	歯科検診(ともいき合同)	伏見中学職業体験学習
7 月	交通安全教室 個人面談(保護者)	
8 月	夏まつり会	地区センター・子どもサマーフェスタ
9 月	秋の遠足(円山動物園・2才)	
10 月	運動会(保護者参加) ハロウィン	ともいき保育園・おたのしみ会
11 月	お楽しみ会	めばえ幼稚園・サンタ来訪
12 月	健康診断(ともいき合同) クリスマス会 交通安全教室	
1 月	新年おたのしみ会	地区センター・子どもウィンターフェスタ
2 月	節分 個人面談(保護者) 人形劇鑑賞	ともいき保育園・お買い物ごっこ
3 月	ひなまつり会 修了式・さよなら発表会(保護者参加)	
毎 月	ECC英語教室(月2回) おたんじょう会(保護者参加型) 避難訓練 身体測定 幌西児童会館の利用	



事情により時期の変更や中止となる場合があります。

8 保育料等について

(1) 保育にかかわる利用者負担(保育料)について

当園に対し支給認定を受けた市町村が定める保育料(負担金)をお支払いいただきます。

(2) 保育料以外の費用について

次に掲げる費用は、保育料に含まれませんので、別途お支払いいただきます。また保育の提供にあたって必要な費用であり、保護者負担が望ましいものについて、別途お支払いいただくことがあります。この場合、あらかじめ費用を負担いただく目的や理由について、適宣書面にてご案内しますのでご了承ください。

ア 保育の質の向上を図るための費用

種 類	理 由	金 額	支払時期
リースベッド	衛生環境を整え、感染症やアレルギーから子どもたちの貴重な午睡時間を保護するため。	月950円	当月末日



イ 便宜に係わる費用

種 類	理 由	金 額
送 迎	緊急時や一時的な事情による当園の車を利用しての登降園。 利用時間 9:00～18:00 緊急時の搬送や悪天候による交通時間の見通しがつかない場合や出産時期や病気、保護者に協力者が見つからない場合。	片道150円 相乗100円
備考 単日利用は翌日に料金の徴収。連日、長期においては月末締め翌月明細発行後7日まで。		

ウ 時間外保育に係わる保育料

※パターン3：コアタイムの設定が、当園は9時から17時になります。

項 目	7時から9時まで		17時から 18時まで	18時から 19時まで
	1時間まで	1時間超え		
保育標準時間	—	—	—	—
保育短時間	100円	200円	100円	200円
備 考				
1. 利用負担額の区分がA又はBの世帯については、上記金額の2分の1の額を免除します 2. 毎月末日までに当月分の料金をまとめ、翌月7日までにお支払いいただきます。 3. 万が一19時を過ぎてもお迎えに来られない場合は 別途200円の追金があります。 4. 遅れる場合は出来る限り、ご一報いただくと助かります。 5. 請求額は世帯単位での請求とし兄弟の場合、1回1名分となります。				

9 利用定員

(1) 対象児童

3号認定子どもに該当する子ども（満3才に到達した日(誕生日の前日)に属する年度の終わりまで）

(2) 利用定員



子どもの区分			定 員
3号認定子ども	満1歳以上		16人
	満1歳未満		3人
基本的クラス別区分	2歳の子ども	8人	床面積に余裕のあるクラスは保育士の人数を考慮し人数の調整を行う事もあります。
	1歳の子ども	8人	
	0歳の子ども	3人	

10 利用の開始および終了に関する事項等

(1) 入園・選考方法

入園に関する手続きや選考に関する事項は、別紙のとおりです。

(2) 保育の提供の修了

当園は以下の場合には保育の提供を修了します。

- ア 3号認定子どもでなくなったとき（但し満3歳に達した日(誕生日先日)に属する年度の終わりまで利用する場合を除く）。
- イ 子どもの保護者から当事業利用の取消しの申し出があったとき。
- ウ 子どもの居住地市町村が当事業の利用継続が不可能であると認めたとき。
- エ 子どもの居住地市町村と協議のうえ適当と認められないとき。
- オ その他、利用の継続について重大な支障または困難が生じたとき。

(3) 退園または転園の手続き

保護者は、当園の退園または転園しようとするときには、原則として退園または転園をする月の1か月前までに、責任者に対し退所届を提出するものとします。

11 緊急時の対応

(1) 保育中に容体の変化等があったとき

当園は、以下の医師と嘱託医契約を締結しています。保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医または主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。

医療機関の名称	はせ小児科クリニック
嘱託医名	長谷 直樹（はせ なおき）
所在地	〒064-0914 札幌市中央区南14条西18丁目4-3
電話番号	011-532-5151

ア 発熱に関して

園内での検温時に37.5℃以上の熱が出ている場合、保護者あてに連絡をさせて頂いております。園内で様子をみますが、38℃を超えた場合は早めにお迎えに来て頂き、主治医もしくは自宅にて様子を見て頂くこととなります。

- イ その他の症状で嘔吐や発疹など、その状況に応じて連絡を入れる時がありますので、連絡先は常にとれる状況もしくは対応出来る連絡網の確保をしてください。

(2) 災害時の対応について

ア 避難場所

当園における災害時の避難場所は次のとおりです。



第1避難場所		第2避難場所	
名 称	札幌市立伏見中学校	名 称	幌西自転車公園
園からの距離	南16条西17丁目 (南西へ200m)	園からの距離	南14条西18丁目 (西へ100m)
所要時間	徒歩8分	所要時間	徒歩3分

※保護者自身で事前に場所の確認を行ってください。

イ お引渡しについて

災害時、発生後の子どもの引き渡しは、原則として当園で行うものとします。ただし災害の状況に応じて現地で引き渡す場合があります。携帯による連絡、当園敷地内の掲示物などを利用してお知らせします。なお、交通機関等に混乱が生じて保護者が帰宅困難になることが予想される場合は止むを得ず子どもを宿泊させる場合もあります。

(3) 保護者と連絡がとれないとき

緊急時であって、保護者と連絡がつかない場合は、子どもの安全を最優先させ、本園が責任をもってしかるべき対応を行いますので、あらかじめご了承ください。

12 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下の通り設置しています。

当園ご利用相談窓口	・解決責任者 佐賀 正裕（ さが まさひろ ） 携帯 090-2878-9925 ・受付担当者 宮澤 貴代美（ みやざわ きよみ ） ・ご利用時間 当園開園日、開所時間内 ・電話番号 011-511-5553 担当者不在の場合、当園職員までお申し付けください。
第三者	・新山 楓 090 - 9087 - 3303 ・安楽 雪 080 - 1977 - 2785

※ 上記、対応の他に要望・苦情に係わる投函も受け付けております。園の入口に設置している赤い郵便ポストをご利用ください。第三者に関しての連絡先も記載しておきます。

13 非常災害対策

当園は、非常災害に備え、次の取り組みを行います。

防災設備の設置	・自動火災報知器 有 ・非常用電源 有 ・その他～カーテン、敷物、建具等の防災処理 ・震災に備えての備えての避難時持ち出し用バックパック ・誘導灯 有 ・退避用バルコニー 有 - 有 - 有
避難：・消火訓練	条例の規定に基づき、避難訓練(毎月)及び消火訓練(年1回以上)を実施します。

14 虐待の防止

当園では、子どもの人権の擁護及び虐待の防止を図るため、責任者の設置やその他必要な体制の整備をおこなうと共に、園に勤務する者は札幌市のオレンジリボン地域協力員として登録させていただいております。



15 連携施設について

当園では、以下の3項目について、認可等を受けた教育・保育施設と連携に関する協定を結んでおります。

(1) 保育内容への支援に関すること

利用する子どもに集団保育を体験させるための機会を設定し、保育の適切な提供に必要な当園に対する相談、助言その他の保育の内容に関する支援と同地域における情報のやりとりをさせていただいております。

連携施設の種類	保育園
名 称	啓明ともいき保育園
所在地	中央区南13条西18丁目6-5
連絡先	011-561-5151
連携内容	健康診断 歯科検診 合同保育 相談・援助

連携施設の種類	幼稚園
名 称	学校法人 札幌ルーテル幼稚園
所在地	中央区南9条西21丁目2-20
連絡先	011-561-6031
連携内容	修了後の受皿 野外遊戯場の利用

連携施設の種類	幼稚園
名 称	学校法人 札幌ルター学園 めばえ幼稚園
所在地	中央区南12条西12丁目2-27
連絡先	011-561-0485
連携内容	修了後の受皿 園だよりの公開 行事参加

(2) 代替保育の提供に関すること

必要に応じて、代替保育（当園において利用する子どもの保育に従事する者の病気や休暇等により保育の提供を出来ない場合に、当園の職員に代わって提供する保育をいう）の提供を受けます。

名 称	溪仁会 啓明ともいき保育園
連携内容	緊急時の代替保育

(3) 修了後の受け皿に関すること

当園にて保育の提供を受けていた子どもを、当該保育の修了に際して、子どもに係る保護者の希望に基づき、引き続き当該連携施設において受け入れることが出来ます。手続きに関しては、連携施設の手続きにそって、案内書の取り寄せや見学などは保護者が直接連絡をとり手続きを行って下さい。

連携施設の種類	名 称	受入人数
幼稚園	学校法人 札幌ルーテル幼稚園	4名
幼稚園	学校法人 札幌ルター学園 めばえ幼稚園	4名

16 保険に関する事項

当園に登降園はじめた日から退園の日まで障害保険に加入させていただきます。

保険の種類：三井住友海上火災保険

保険の内容：賠償責任保険 障害保健

保 険 金 額：死亡、後遺障害／2,000万 入院1日／3,000円
通院1日／1,500円 賠償責任保険／100,000万円

* 詳しくは別紙で配布しました「保険プラン」をご確認ください。



17 守秘義務及び個人情報の取り扱いに関する事項

個人情報は、「個人情報の保護に関する法律」に準じて適切に取り扱います。
また、次に掲げる場合には、法令に基づき第三者に対し個人情報の提供をすること、
又は使用することがあります。

(1) 個人情報の提供

- ア 他の保育園等へ転園する際には、保育に関する記録等について入園予定の保育所等へ情報提供する場合があります。
- イ 緊急時において、病院その他の関係機関に対し必要な情報を提供することがあります。
- ウ 保育提供をするにあたって知り得た個人情報うち、法令などに基づき支給認定を行なった市町村に対し報告等が必要な時は、情報提供を行います。

(2) 個人情報の使用

- ア お住まいの市町村が認定した世帯所得に基づく保育料の金額情報や時間外保育料の徴収など、必要な範囲に限り使用します。
- イ 届出のあった子ども及び世帯の情報は、保育の提供に必要な範囲に限りで使用します。

子育ては誰もが素人なのです。
保育者だって、実際に親になったら
仕事のときのように子どもを保育できないものです。

それは、それぞれの子どもが見た目も中身も違うから
ひとりひとり向き合って育てなければならないから
です。マニュアル通りにはいかないもの。
だから一人で悩まないでください。
保育士には経験値がたくさんあります。
一緒に悩み考えることも仕事です。

まだ起きてもない未来を先取りして心配するよりも
今与えられている現在を感謝して、充実して生きていれば
未来は、その中から思いがけない方向へと開かれます。

今を子どもと楽しみながら生きることで
幸せが続きます。先を見過ぎたり、不安
がらずに少しずつ子どもの成長を保育士と
一緒に楽しんでいきましょう。



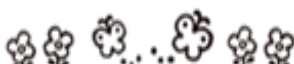
お預かりしている大切なお子様のために・・・

伏見すみれ保育園 傷害保険プラン

このプランは、伏見すみれ保育園でお預かりしているお子様が、施設内・もしくは保育中に万が一ケガにあった時の保険です。

例えばこんなとき・・・

- ころんで顔を擦りむいた。
- 製作中に指を切ってしまった。など・・・。



保障内容	通 院	日額	1,500円
	入 院	日額	3,000円
	死亡後遺障害		2,000万円



- ① 治療費の支払ではなく【 日額 X 日数 】となります。
- ② 病気による場合は、対象外となります。
- ③ **手術保険金**：入院保険金が支払われる場合で、そのケガの治療のため手術を受けた場合は、入院日額に手術の種類に応じて定めた倍率のお支払いを致します（ 5倍～10倍 ）
- ④ **通院保険金**：事故の日から180日以内にそのケガによる通院の日数に対しお支払い致します。（但し90日間が限度）
- ⑤ **入院保険金**：事故の日から180日以内にそのケガによる入院の日数に対しお支払い致します。
- ⑥ **後遺障害保険金**：事故の日から180日以内に後遺障害が生じた場合に対しお支払い致します。
- ⑦ **死亡保険金**：事故の日から180日以内に死亡された場合に対しお支払いいたします。



傷害保険プランのご説明

この傷害保険プランは、お預かりしているお子様が、伏見すみれ保育園の管理下にある間に、障害を被った時に保険金をお支払いするというものです。

『管理下』とは

お子様が、当園の職員のもとで活動及び生活をしている時間帯をいいます。

『保険金お支払いの対象』

園児が、急激かつ偶発的な外来の事故によって、その心身に被った障害。身体外部から有毒物質を偶然かつ一時的に吸引した時に、急激に生じる中毒症状を含んだ場合。

『保険金を支払わない場合』

- ① 保険契約者(伏見すみれ保育園) または、被保険者(園児)の故意におきた場合。
- ② 保険金を受け取るべき保護者の故意によるもの。
- ③ 被保険者の自殺行為、闘争行為。
- ④ 被保険者の脳疾患、疾病または心神喪失。
- ⑤ 放射線照射または、放射能汚染。
- ⑦ 他覚症状のない、むちうち及び腰痛。
- ⑧ 誤嚥によって生じた肺炎。
- ⑨ 細菌性、ウイルス性食中毒。



伏見すみれ保育園は、三井住友海上火災
株式会社と共にお子様をお守りします。

